公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等) 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式6-4

				随意契約によることと	1			1	公益法人の場合			
物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	した会計法令の根拠条 文及び理由(企画競争 又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の 役員の数 (人)	公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札·応 募者数	備考
平成27年度函館市有地の賃貸借	分任支出負担行為担当官 国立障害者リハビリテージョンセンター自立支援局函館視力 障害センター庶務課長 井上 信弘 函館市湯川町1-35-20	平成27年4月1日	函館市長 北海道函館市東雲町4 番13号	函館市所有地に立地している函館視力障害センターが業務を遂行するため当該土地を賃借するものであり、会計法第29条の3第4項の規定により随意契約とした。	10,093,680	10,093,680	100.00%	0				
平成27年度暖房用ボイラーで使用する 都市ガスの供給	分任支出負担行為担当官 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局函館視力 障害センター庶務課長 井上 信弘 函館市湯川町1-35-20	平成27年4月1日	北海道ガス	使用見込量は競争性が働く大口契約の値(100,000mm)を下回っているため、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため	9,522,242	9,522,242	100.00%	0				単価契約 [@106.44/m 3(税込)]
平成27年度給湯用ボイラー等で使用する都市ガスの供給	分任支出負担行為担当官 国立障害者リハビリテージョンセンター自立支援局函館視力 障害センター庶務課長 井上 信弘 函館市湯川町1-35-20	平成27年4月1日	北海道ガス	使用見込量は競争性が働く大口契約の値(100,000mm)を下回っているため、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため	3,115,058	3,115,058	100.00%	0				単価契約 [@132.30/m 3(税込)]
トレーニングマシン2台	分任支出負担行為担当官 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局函館視力 障害センター庶務課長 井上 信弘 函館市湯川町1-35-20	平成27年10月1日	株式会社テーオー小笠原 原 北海道函館市石川町2 番62号	第99条第3号に該当	1,532,520	1,490,400	97.25%	0				
パソコン10台	分任支出負担行為担当官 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局函館視力 障害センター庶務課長 井上 信弘 函館市湯川町1-35-20	平成28年3月1日	株式会社エスイーシー 北海道函館市末広町 22番1号	予算決算及び会計令 第99条第3号に該当 するため。(少額随意 契約)	1,411,599	1,292,544	91.57%	0				